

令和 7年 3月 12日  
大阪府立東淀川支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立東淀川支援学校受付業務

期 間 令和7年4月7日から令和8年3月24日

1日あたり3.5～6.5時間 計1,252.5時間

※仕様の詳細については、学校にお問い合わせください

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準

申請方法 見積書を令和7年3月21日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。  
(複数の申請が無い場合は、その相手方に決定する。)